

## 結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現に向けた支援の充実に関する意見書

人口減少は国家存亡の危機であり、少子化の流れに歯止めをかけることは我が国における喫緊の課題である。次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができるよう、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援や子育て世帯の経済的負担の軽減など、子育て支援施策の更なる充実・強化が求められている。

核家族化の進行や女性の社会進出に適応しつつ、家族給付制度、税制、柔軟な育児休業制度など、政策対応により少子化を回復した諸外国の先進事例もある。

本県では、全国に先駆け、第3子以降の保育料無料化に取り組んだほか、地域や企業と一体となった子育て支援を推進するなど、子育て施策の充実に取り組んだ結果、全国でも2県のみとなっている合計特殊出生率の3年連続増加という成果を上げているが、少子化対策は、国家的課題であり、国が迅速かつ主体的に対応していくべきである。

よって、国におかれては、結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現のため、下記の事項について速やかに措置されるよう強く要望する。

### 記

- 1 多子世帯をはじめ、子育て世帯の経済的負担の軽減や在宅育児支援など、より一層の経済的支援策の推進を図ること。
- 2 育児休業や社会保障制度を充実させるほか、多様で柔軟な働き方が選択できる環境を整備するなど、仕事と育児・家庭の両立支援の推進を図ること。
- 3 地域の実情に応じた取組みを継続・強化し、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための財政的な支援の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月13日

熊本県議会 議長 井手 順 雄

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	加藤勝信様
内閣府特命担当大臣	衛藤晟一様

(少子化対策)